

Ⅲ 基本目標の実現に向けた施策展開

(1) 施策展開の考え方

秋田市の住まい・まちづくりの多くは、市場を通じた住宅取得や改善・住替え等により行われています。基本目標の実現のためには、市民、行政、住宅関連事業者等が、それぞれの責任に基づく役割に基づきながら、健全な住宅市場の形成とその適切な補完を通じて取り組むことが必要不可欠です。このことから、秋田市は、以下の視点に立って、市民、行政、住宅関連事業者等が連携・協働していくための体制づくりと施策を推進します。

● 長く活用できる住宅ストックの形成と適切な維持管理の重視

- ・資源制約への対応や低炭素社会づくりに向けて、環境にやさしく、長持ちさせる暮らし・住まいとしていくことが必要です。このため、秋田市の風土に根ざした資源を有効に活用するとともに、良質で長持ちさせるための住まいの維持・管理や供給に重点をおいて推進します。

● 健全で活力ある市場を通じた住宅施策の推進

- ・「住み手」が行う購入・借家・修繕等、「つくり手・にない手」が行う工事・売買・賃貸・仲介等が、健全な市場を通じて実現されていくことが不可欠です。このため、適切な情報提供や法令に基づいた指導・誘導等に取り組みます。
- ・また、市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な人々に対する住宅セーフティネットを構築します。

● 横断的な取り組み

- ・基本目標の実現に向けては、公共サービスの効率的提供や都市活力の維持、環境負荷の低減等、分野横断的なあり方を考慮しながら、まちづくり施策、福祉施策、防災施策、環境・エネルギー施策等の市民生活に深く関する施策との連携が不可欠です。
- ・このため、高齢者の生活支援、まちなか居住や高齢化・人口減少が進行する郊外部・山間部居住への対応等において、秋田市全体の都市政策の方向に基づき、関連施策分野との連携により総合的に推進します。
- ・また、計画の進捗状況を把握するとともに、計画管理を行っていくことが重要であることから、必要に応じた対応を協議しながら、着実に実施します。

● 市民主体の協働・連携の推進

- ・秋田市は、地域ごとの歴史・文化・コミュニティの特性の相違や、中心市街地・農村集落・郊外の住宅団地等居住ニーズの多様化・変化が進んでいます。秋田市の風土にふさわしい、多様なニーズに対応した住まい・まちの実現のためには、地域に根ざした住まいづくりやコミュニティ活動との連携が不可欠です。このため、まちづくり等に主体的に取り組む地域住民の団体、NPO、民間事業者等との連携を促進します。

● 市営住宅ストックの有効活用とまちづくりへの寄与

- ・民間市場や秋田県との連携や役割分担に基づいた市民の住宅セーフティネットの構築とともに、市民の貴重なストックである既存市営住宅の有効な活用と、建替の際はコミュニティの活性化やまちづくりへ寄与できるよう配慮します。

(2) 施策体系

目標	基本方針	基本施策 重点的に取り組む基本施策	具体施策	取組	達成指標 ★:国指標と同じ			
【将来像】 (案)秋田らしさ みらいに引き継ぐ 住まい・まちづくり	【目標1】 エイジフレンドリーシティ (高齢者にやさしい都市) を実現する住まい・まちづくり	①高齢者・障がい者が 安心して暮らせる住まいづくり	①-1 高齢者・障がい者が安定して住み続けられる居住の確保	●高齢者・障がい者が暮らしやすい住宅整備の普及促進 ●民間賃貸住宅における高齢者・障がい者等の安心入居の誘導 ●医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進	・住宅性能表示制度の周知・普及の促進 ・住宅リフォーム支援事業の推進 ・障がい者への日常生活用具給付等事業の利用促進 ・高齢者への福祉用具貸与・購入、住宅改修の利用促進 ・居住支援協議会活動支援事業への取り組みの検討 ・「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度の活用促進	・高齢者居住住宅の一定のバリアフリー化率★ ・高齢者居住住宅の高度のバリアフリー化率★ ・バリアフリー化された戸建住宅の割合 ・最低居住面積水準未達率		
		②子育て世帯が 安心して暮らせる住まいづくり	②-1 子育て世帯が暮らしやすい住環境整備の促進	●子育てしやすい、子育てしたい住まいと住環境づくり ●民間賃貸住宅における子育て世帯の入居の円滑化	・住宅リフォーム支援事業の推進 ・空き家バンク制度活用の推進 ・多世帯同居・近居推進事業の推進 ・空き家定住推進事業の推進 ・居住支援協議会活動支援事業への取り組みの検討 ・空き家バンク制度活用の推進 ・多世帯同居・近居推進事業の推進 ・空き家定住推進事業の推進			
		③公的住宅の 適切な供給と維持管理	③-1 真に困窮する世帯への市営住宅の供給	●市営住宅における適正入居の推進	・収入超過者や高額所得者への民間賃貸住宅の斡旋(不動産事業者との連携) ・空き家バンク制度活用の推進			
			③-2 まちづくりと連携し、ニーズに応じた公的住宅の供給	●高齢者に対応した公的住宅の供給	・建替や改修時における高齢者向け住戸の確保			
				●子育て世帯への公的住宅の供給	・市営住宅建替時の子育て支援施設設置の検討 ・建替や改修時における子育て世帯向け住戸の確保			
			③-3 地域のみちづくりと連携した市営住宅の整備	●地域のまちづくりと連携した市営住宅の整備	・市営住宅の既存ストックの改修や建替事業の推進			
		③-3 既設市営住宅等の適切な維持管理による有効活用	●長期を見据えた適切な維持管理の推進	・市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の耐震化、長寿命化の推進				
		【目標2】 安全安心に暮らせる 住まい・まちづくり	①良質で住みよい 住宅地・住宅ストックの供給	①-1 長く活用できる住宅ストックの形成の促進	●良質な住宅ストック形成の促進	・住宅リフォーム支援事業の推進 ・長期優良住宅の普及促進 ・「あきた安心リフォーム協議会」との連携によるリフォーム促進	・新築住宅(戸建て)における認定長期優良住宅率★ ・住宅の新耐震基準適合率★ ・共同住宅のユニバーサルデザイン化率★ ・年間リフォーム実施比率★	
					●良質な民間賃貸住宅供給の誘導	・サービス付き高齢者向け住宅の情報提供 ・地域優良賃貸住宅建設の誘導・促進		
					●中古住宅市場の活性化	・住宅瑕疵担保に関する制度の普及促進 ・住宅性能表示制度の周知・普及の促進 ・空き家バンク制度活用の推進 ・空き家定住推進事業の推進 ・多世帯同居・近居推進事業の推進		
					①-2 まちづくりと連携したユニバーサルデザイン化の促進	●住民主体のまちづくりにおけるユニバーサルデザイン化の促進	・ユニバーサルデザインの普及・啓発(講習会開催等) ・エリアマネジメントの促進	
					②災害に強いまちを目指した 住まいづくり	②-1 災害に強い住まいづくりの促進	●木造住宅の耐震性向上の支援	・秋田市木造住宅耐震診断等補助事業 ・秋田市木造住宅耐震改修等補助事業
●火災発生時の安全性向上の促進	・住宅性能表示制度の周知・活用促進 ・住宅用火災警報器設置事業の推進							
●災害対策に関する対応	・災害ハザードマップ等による危険箇所の周知 ・がけ地近接等危険住宅移転事業の推進							
②-2 地域の防災力向上に向けた活動等の促進	●地域における自主防災活動等の支援				・自主防災組織等の活動支援			
③多様なライフスタイルに応じた 住まいづくり	③-1 市場を通じたリフォームの促進				●リフォームに関する適切な情報の提供	・リフォームに関する固定資産税優遇措置 ・住宅金融支援機構のリフォームローンの周知 ・住宅リフォーム支援事業の推進		

目標	基本方針	基本施策 重点的に取り組む基本施策	具体施策	取組	達成指標 ★:国指標と同じ		
【将来像】 （案）秋田らしさ みらいに引き継ぐ 住まい・まちづくり	【目標3】 地域のなかで住み続けられる 住まい・まちづくり	①地域の中心市街地の 魅力を高める住みづくり	①-1 多様なニーズに対応したまちなか居住の促進	●多様なまちなか居住の検討	・商店街活性化に向けたソフト事業の促進 ・商店街の空き店舗入居費用補助事業の促進 ・住宅リフォーム支援事業の推進 ・空き家バンク制度活用推進 ・空き家定住推進事業の推進 ・多世帯同居・近居推進事業の推進	・まちなみなどの景観についての意識	
			①-2 地域の中心市街地の魅力的な居住地としての再生の促進	●適切な空き家情報の提供	・空き家実態の把握 ・不動産事業者等との連携による空き家情報の提供 ・空き家バンク制度活用推進		
			①-3 良好なまちなみ形成の誘導	●地域の中心市街地の活性化のためのまちづくりとの連携の推進	・秋田市の中心市街地の活性化に向けた取り組みの推進 ・農山村集落の安心生活維持の促進		
		②住宅情報の提供と 住意識の啓発	②-1 住宅相談ネットワーク体制の充実	●総合的な住宅相談体制の拡充	・秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例に基づく指導 ・空家等対策の推進に関する特別措置法や秋田市空き家等の適正管理に関する条例等の関係法令に基づく指導等 ・秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付 ・秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく空き地の管理の推進		・各種住宅相談窓口に関する団体等との連携
			②-2 住まいに関する情報の発信や意識の啓発	●市民への住情報提供の強化	・秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付 ・秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく空き地の管理の推進		・わかりやすい住宅関連情報提供の検討
			③地域で支えあう 住みづくり	③-1 住宅や住環境づくりに関するNPOやボランティア活動の促進	●NPOやボランティア団体の活動の活性化のための情報提供		・秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付 ・秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく空き地の管理の推進
	③-2 地域における防犯活動の促進	●市民の防犯意識の啓発や地域活動の支援		・秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付 ・秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく空き地の管理の推進	・防犯灯設置等の環境の整備や防犯活動のPR		
	【目標4】 「環境立市あきた」を実現する 住まい・まちづくり	①地球環境にやさしい 住みづくり	①-1 環境に配慮した住みづくりの促進	●住まいの省エネ・環境共生住宅の普及促進	・長期優良住宅の普及促進 ・住宅リフォーム支援事業の推進		・省エネルギー住宅の比率★
			①-2 住宅の長寿命化の促進	●緑化等の促進	・緑のまちづくり活動支援基金(助成制度)による生垣整備の促進		
		②資源の有効活用による 住みづくり	②-1 地域で産出される木材の活用促進	●住宅の長寿命化に関する制度等の検討	・秋田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ・長期優良住宅の認定 ・住宅性能表示制度の周知・普及の促進 ・住宅リフォーム支援事業の推進		
			②-2 再生品や再生可能な建築資材等の利用促進	●地域の資材を活用した住宅整備の促進	・地域資源を活かしたまちづくりの支援 ・景観まちづくりの推進 ・新屋地区等における町家を活かした景観づくり		
	【目標5】 「ブランドあきた」を確立する 住まい・まちづくり	①豊かな自然・歴史・文化等を 活かした住みづくり	①-1 歴史や文化等、地域の魅力を活かした暮らし方や住みづくり、良好な景観形成の促進	●地域資源を活かしたまちづくりの支援	・エリアマネジメントの促進 ・景観まちづくりの推進 ・新屋地区等における町家を活かした景観づくり		・NPO・ボランティア活動への関心
①-2 良好な景観保全や景観形成の取り組みの促進			●住民による良好な景観形成の支援	・エリアマネジメントの促進 ・新屋地区等における町家を活かした景観づくり			
②市民協働による 住みづくり		②-1 地域で行うまちなみ整備の促進	●市民主体のまちづくりの促進	・エリアマネジメントの促進			

(3) 施策の内容

【目標1】 エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)を実現する住まい・まちづくり

① 高齢者・障がい者が安心して暮らせる住まいづくり

①-1 高齢者・障がい者が安定して住み続けられる居住の確保

● 高齢者・障がい者が暮らしやすい住宅整備の普及促進

高齢者・障がい者が安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー性能等をわかりやすく表示する住宅性能表示制度の周知・普及を促進します。

また、高齢者・障がい者の住宅の改善に必要な改修費用の補助等により、リフォームの啓発や普及活動を促進します。

さらに、自宅で円滑な日常生活ができるように、必要な日常生活用具、福祉用具および住宅改修費用を給付する事業の利用促進を図ります。

- ・ 住宅性能表示制度の周知・普及の促進
- ・ 住宅リフォーム支援事業の推進
- ・ 障がい者への日常生活用具給付等事業の利用促進
- ・ 高齢者への福祉用具貸与・購入、住宅改修の利用促進

● 民間賃貸住宅における高齢者・障がい者等の安心入居の誘導

民間賃貸住宅において入居制限を受けやすい高齢者や障がい者等の世帯の安定した居住の確保を図るため、貸主・借主双方の不安を解消するための活動を促進します。

- ・ 居住支援協議会活動支援事業への取り組みの検討

● 医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進

医療・介護との連携により、高齢者が安心して住み続けられるよう、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の活用を促進します。

- ・ 「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度の活用促進

②子育て世帯が安心して暮らせる住まいづくり

重点施策

②-1 子育て世帯が暮らしやすい住環境整備の促進

●子育てしやすい、子育てしたい住まいと住環境づくり

子育て世帯が子育てに適した良質な住宅を確保し、子供の成長に合わせて希望する場所で適切な面積水準の住宅を取得できる環境づくりに取り組みます。また、多様な主体との連携を強化し、子育て世帯が安心・快適に暮らせる住環境づくり、良質な賃貸住宅の供給を促進します。

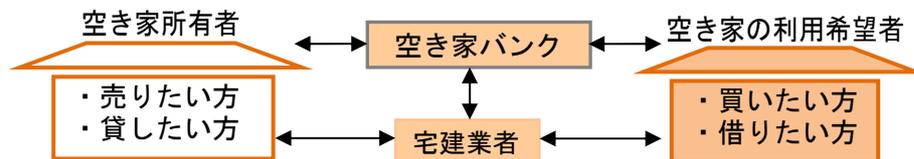
また家族の絆を強め、子育て世帯だけではなく高齢者世帯にも安心して暮らせる環境づくりを目的に、同居又は近居を望む世帯の住環境整備を推進します。

- ・住宅リフォーム支援事業の推進
- ・空き家バンク制度活用の推進
- ・多世帯同居・近居推進事業の推進
- ・空き家定住推進事業の推進

「空き家バンク制度」の構成イメージ

秋田市内の空き家を「売りたい」、「貸したい」ことを希望している所有者から、空き家バンクへの登録申込を受けて、その空き家の情報を市のホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度です。

空き家バンク利用登録者の条件			
秋田市に移住・定住等を希望し、空き家の賃借や購入を希望する方なら、市内外を問わずどなたでも登録できます。			
利用方法			
貸 売 し り た た い 方 方	空き家バンクへ物件登録してください。登録された物件の情報は、市ホームページの「秋田市空き家バンク物件登録一覧」に掲載し、公表いたします。	借 買 り い た た い 方 方	空き家バンク利用登録をしてください。市で登録物件と利用登録者とのマッチングを図り、利用登録者のご希望にあう物件をご紹介します。現地案内や契約交渉などの連絡調整を行います。



※事業の内容は平成28年度のもの

「多世帯同居・近居推進事業」の構成イメージ

多世帯家族の同居又は近隣に居住することにより家族の絆を強め、子育てや高齢者世帯が安心して暮らせる環境づくりを目的に、同居又は近居を望む方の住環境整備を推進します。

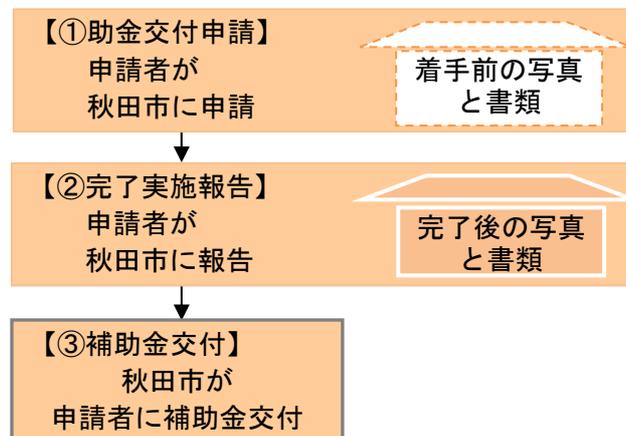
補助対象者	
多世帯	近居
市内で自ら居住するために所有している既存の住宅を改築又は改修し新たに多世帯同居（世帯数1以上増加）する方	親、子、孫等、三世代のいずれかが所有し、居住している住宅のそばに市外から移住して近居する（直線で1km以内に世帯数1以上の転居）方
補助額	
多世帯	近居
1. 市内在住者による同居 対象工事費の2分の1で 上限額 50万円 2. 市外からの移住による同居 又は市内在住者のうち親子世帯 対象工事費の2分の1で 上限額 100万円	1. 住宅新築（購入）費 上限額 100万円 2. 賃貸借契約費 上限額 30万円

※事業の内容は平成28年度のもの

「空き家定住推進事業」の構成イメージ

空き家の利活用による定住を目的に、空き家バンクを利用して定住を希望する方の住環境整備を推進します。

補助対象者	
<ul style="list-style-type: none"> • 空き家バンクに登録された空き家を購入又は賃借し、市外から移住するため、増改築やリフォーム工事を行う方 • 空き家バンクに登録した空き家を市外から移住する方に、賃借するため、増改築やリフォーム工事を行う空き家の所有者 	
補助額	
1. 空き家の購入による定住	対象工事費の2分の1で上限額 100万円
2. 空き家の賃貸借による定住	対象工事費の2分の1で上限額 30万円



※事業の内容は平成28年度のもの

●民間賃貸住宅における子育て世帯の入居の円滑化

入居制限を受けやすい子育て世帯の居住の安定の確保を図るため、民間賃貸住宅の供給を促進するとともに、登録された民間賃貸住宅の情報提供等、子育て世帯への住情報の提供や相談体制の充実を図ります。

- ・ 居住支援協議会活動支援事業への取り組みの検討
- ・ 空き家バンク制度活用の推進
- ・ 多世帯同居・近居推進事業の推進
- ・ 空き家定住推進事業の推進

③ 公的住宅の適切な供給と維持管理

③-1 真に困窮する世帯への市営住宅の供給

● 市営住宅における適正入居の推進

自力では適切な民間住宅を確保できない等、住宅に困窮する世帯の居住の安定のため、空き家バンク制度等を活用しながら市営住宅における収入超過者や高額所得者の住替え等を促進し、適切な管理に努め、適正入居を推進します。

- ・ 収入超過者や高額所得者への民間賃貸住宅の斡旋（不動産事業者との連携）
- ・ 空き家バンク制度活用の推進

③-2 まちづくりと連携し、ニーズに応じた公的住宅の供給

● 高齢者に対応した公的住宅の供給

高齢者や障がい者の居住の安定確保に向けて、住生活に関する多様な状況やニーズに対応するため、公的住宅の建替や改修時にはサービス付き高齢者向け住宅や社会福祉施設の併設など多様な公的住宅の供給を検討し、高齢者向け住戸を確保します。

- ・ 建替や改修時における高齢者向け住戸の確保

● 子育て世帯への公的住宅の供給

住宅に困窮する子育て世帯の居住の安定のため、子育て世帯向け公的住宅の供給を検討するとともに、公的住宅の建替や改修時には子育て支援施設の併設など検討し、子育て向け住戸を確保します。

- ・ 市営住宅建替時の子育て支援施設併設の検討
- ・ 建替や改修時における子育て向け住戸の確保

● 地域のまちづくりと連携した市営住宅の整備

市営住宅の建替や整備にあたっては立地や周辺環境に配慮し、地域と調和の取れた整備を推進します。

- ・ 市営住宅の既存ストックの改修や建替事業の推進

③-3 既設市営住宅等の適切な維持管理による有効活用

● 長期を見据えた適切な維持管理の推進

市民の居住の安定のための共有財産である市営住宅等を適切に維持・管理していくため、計画的な維持修繕を推進するとともに、老朽化した住宅の建替を推進します。

- ・ 市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の耐震化、長寿命化の推進

【目標2】安全安心に暮らせる住まい・まちづくり

①良質で住みよい住宅地・住宅ストックの供給

①-1 長く活用できる住宅ストックの形成の促進

重点施策

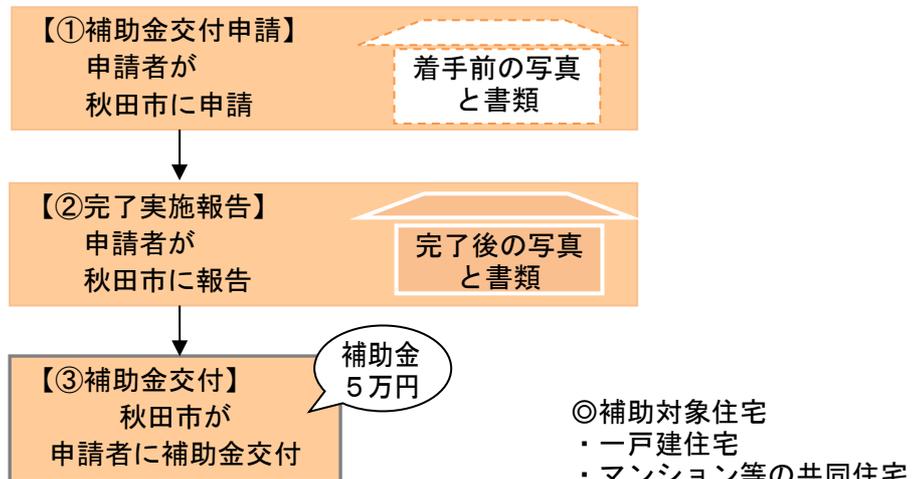
●良質な住宅ストック形成の促進

良質で適正な規模の住宅建設や長期利用のためのリフォーム等を支援し、良質な住宅ストックの形成を促進します。

- ・住宅リフォーム支援事業の推進
- ・長期優良住宅の普及促進
- ・「あきた安心リフォーム協議会」との連携によるリフォーム促進

「住宅リフォーム支援事業」の構成イメージ

増改築・リフォーム工事に対し5万円を補助します。



※事業の内容は平成28年度のもの

●良質な民間賃貸住宅供給の誘導

十分な広さを持った住宅の確保の誘導や地域優良賃貸住宅等、良質な民間賃貸住宅整備を誘導します。

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の情報提供
- ・ 地域優良賃貸住宅建設の誘導・促進

●中古住宅市場の活性化

消費者が中古住宅の品質を確認し安心して住宅を購入できる環境を整備するため、中古住宅に関する住宅性能表示制度の普及を促進し、中古住宅市場の活性化を図ります。

秋田市では、秋田市内の空き家の賃貸・売却を希望する方から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する方に紹介する「空き家バンク制度」を実施しています。さらに、空き家バンクを利用した方は、秋田市定住推進事業を利用することができるため、合わせて制度活用・事業実施を推進します。

- ・ 住宅瑕疵担保に関する制度の普及促進
- ・ 住宅性能表示制度の周知・普及の促進
- ・ 空き家バンク制度活用の推進
- ・ 空き家定住推進事業の推進
- ・ 多世帯同居・近居推進事業の推進

①-2 まちづくりと連携したユニバーサルデザイン化の促進

●住民主体のまちづくりにおけるユニバーサルデザイン化の促進

住民が主体となった「地区計画」や「緑地協定」等のまちづくりの計画・協定等に基づく、安心して暮らせるユニバーサルデザインの住環境形成を促進します。

- ・ ユニバーサルデザインの普及・啓発（講習会開催等）
- ・ エリアマネジメントの促進

②災害に強いまちを目指した住まいづくり

重点施策

②-1 災害に強い住まいづくりの促進

●木造住宅の耐震性向上の支援

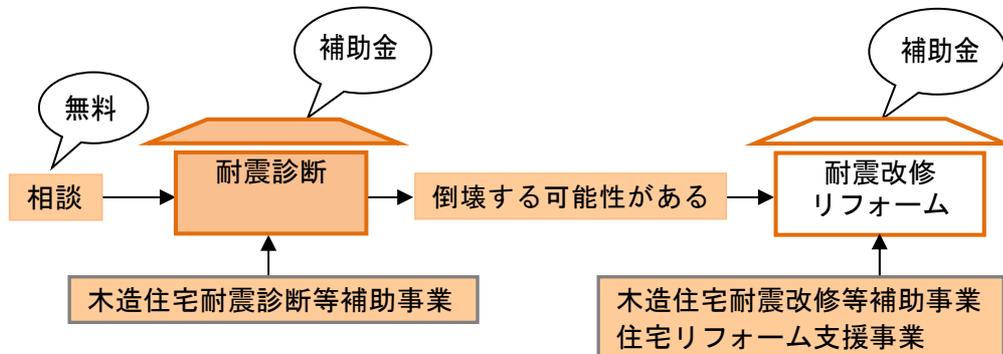
安全・安心な住まい・まちづくりのため、「秋田市耐震改修促進計画」に基づく耐震改修を促進します。また、助成・融資等の活用促進に向けた相談体制の充実や普及に努めます。

- ・ 秋田市木造住宅耐震診断等補助事業
- ・ 秋田市木造住宅耐震改修等補助事業

「秋田市木造住宅耐震改修等事業」の構成イメージ

地震による木造住宅の倒壊等による災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、木造住宅の耐震診断等および耐震改修等に係る費用の一部を補助します。

対象となる住宅
昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅
補助金
・ 木造住宅耐震診断等補助事業 (コースを選択 ①耐震診断のみ、②耐震診断+概略的な計画)
・ 木造住宅耐震改修等補助事業 (耐震改修設計および耐震改修工事)



※事業の内容は平成28年度のもの

●火災発生時の安全性向上の促進

火災発生時の安全性等の性能等をわかりやすく表示する住宅性能表示制度の周知や活用を促進します。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、設置事業を推進します。

- ・ 住宅性能表示制度の周知・活用促進
- ・ 住宅用火災警報器設置事業の推進

●災害対策に関する対応

災害から生命や財産を守るための施策を推進します。

災害ハザードマップ、津波ハザードマップおよび土砂災害ハザードマップによる危険箇所の周知などにより、生命の安全確保に努めます。

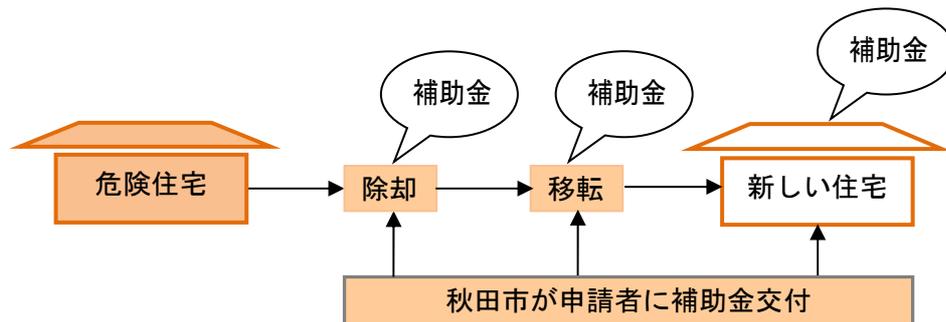
また、がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域における危険住宅の移転を促進する事業を推進します。

- ・ 災害ハザードマップ等による危険箇所の周知
- ・ がけ地近接等危険住宅移転事業の推進

「がけ地近接等危険住宅移転事業」の構成イメージ

がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から住宅の移転を支援します。

対象となる住宅
「土砂災害特別警戒区域」内に現に存する住宅（移転者が居住している住宅）
補助金
・ 危険住宅の除去等に要する費用 ・ 危険住宅に代わる住宅の建設または購入に要する費用



※事業の内容は平成28年度のもの

②-2 地域の防災力向上に向けた活動等の促進

●地域における自主防災活動等の支援

防災性の高い住まい・まちづくりのため、災害時に大きな力を発揮する近隣住民の助け合い等の啓発に努めるとともに、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織等による自主防災活動を支援します。

- ・ 自主防災組織等の活動支援

③多様なライフスタイルに応じた住まいづくり

③-1 市場を通じたリフォームの促進

●リフォームに関する適切な情報の提供

ライフスタイルの変化、環境対策、安全性向上への対応、既存住宅の長期利用に資するリフォームの促進のため、住宅産業等関連事業者と連携を強化し、リフォームに関する制度等の情報提供や支援を進めます。

- ・リフォームに関する固定資産税優遇措置
- ・住宅金融支援機構のリフォームローンの周知
- ・住宅リフォーム支援事業の推進

【目標3】地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり

①地域の中心的な市街地の魅力を高める住まいづくり

①-1 多様なニーズに対応したまちなか居住の促進

●多様なまちなか居住の検討

中心市街地区域内に定住人口の確保と賑わいを創出するため、まちなかへの住替えを促進する整備を検討します。

また、住宅建設に対する支援制度等の周知を図りながら、住宅供給の事業と一体として行う居住環境向上のための事業を検討します。

- ・ 商店街活性化に向けたソフト事業の促進
- ・ 商店街の空き店舗入居費用補助事業の促進
- ・ 住宅リフォーム支援事業の推進
- ・ 空き家バンク制度活用の推進
- ・ 空き家定住推進事業の推進
- ・ 多世帯同居・近居推進事業の推進

●適切な空き家情報の提供

UJIターンにより秋田市内に住宅を求める人が、ニーズに応じた住宅を選択できるよう、住宅関連事業者や関係する機関等と連携し、空き家情報を提供する方法を検討します。

- ・ 空き家実態の把握
- ・ 不動産事業者等との連携による空き家情報の提供
- ・ 空き家バンク制度活用の推進

①-2 地域の中心的な市街地の魅力的な居住地としての再生の促進

●地域の中心的な市街地の活性化のためのまちづくりとの連携の推進

地域の中心的な市街地の活性化に向けて、行政・地域住民・民間事業者の連携による住まい・まちづくりの検討を進めます。

- ・ 秋田市の中心市街地の活性化に向けた取り組みの推進
- ・ 農山村集落の安心生活維持の促進

①-3 良好なまちなみ形成の誘導

●周辺に配慮したまちなみ形成の誘導

マンション等の中高層建築物の建設による、日照やプライバシーの問題等、近隣住民とのトラブルを未然に防止することにより、健全な生活環境を維持します。

また、周辺環境へ悪影響をもたらすおそれのある危険な空き家等の所有者に対して、空き家等対策の推進に関する特別措置法や秋田市空き家等の適正管理に関する条例等の関係法令に基づく指導等を行うとともに、所有者が危険な空き家等を除却しようとする場合は、必要に応じてその費用の一部を補助します。

さらに、管理が不十分である空き地の所有者に対し、秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく指導等を行い、適正な管理を推進します。

- ・ 秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例に基づく指導
- ・ 空き家等対策の推進に関する特別措置法や秋田市空き家等の適正管理に関する条例等の関係法令に基づく指導等
- ・ 秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金の交付
- ・ 秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく空き地の管理の推進

②住宅情報の提供と住意識の啓発

②-1 住宅相談ネットワーク体制の充実

●総合的な住宅相談体制の拡充

福祉、子育て、公営住宅、耐震、融資等の多岐にわたる住宅相談に対して、関連部局間の情報共有や連携を強化し、総合的な住宅相談体制の充実を図ります。

・各種住宅相談窓口に関する団体等との連携

②-2 住まいに関する情報の発信や意識の啓発

●市民への住情報提供の強化

住生活に関する市民意識の向上のため、市民への情報提供や相談体制を充実します。また、住生活の向上についての制度の活用や先進的な技術開発等、民間事業者との連携を進めます。

・わかりやすい住宅関連情報提供の検討

③地域で支えあう住まいづくり

③-1 住宅や住環境づくりに関するNPOやボランティア活動の促進

●NPOやボランティア団体の活動の活性化のための情報提供

市民自らの住生活の向上への取り組みを支援するため、秋田市のまちづくりに関するNPO法人や地域活動を行っているボランティア団体等の活動活性化のための情報提供を行います。

・まちづくりに関する団体等への情報提供

③-2 地域における防犯活動の促進

●市民の防犯意識の啓発や地域活動の支援

市民自らの安全性の高い住生活の実現のため、地域防犯の必要性に対する意識の啓発に努め、地域の自主的な防犯パトロール等、様々な活動を支援します。

・防犯灯設置等の環境の整備や防犯活動のPR

【目標4】「環境立市あきた」を実現する住まい・まちづくり

①地球環境にやさしい住まいづくり

①-1 環境に配慮した住まいづくりの促進

●住まいの省エネ・環境共生住宅の促進

地球環境にやさしい家づくり、健康で快適な環境に配慮した住まい方の普及を促進します。また、高断熱化、自然エネルギーの活用、省エネルギー等に関する取り組みを支援します。

- ・長期優良住宅の普及促進
- ・住宅リフォーム支援事業の推進

●緑化等の促進

地域の緑化や美化への取り組みとともに、敷地内の生垣等の緑化を促進します。

- ・緑のまちづくり活動支援基金（助成制度）による生垣整備の促進

①-2 住宅の長寿命化の促進

●住宅の長寿命化に関する制度等の検討

住宅を長く快適に利用するための資源活用や省エネルギーを進めるため、住宅の長寿命化についての支援制度の検討を進めます。また、良質で長持ちする住まいづくりに向けた消費者・供給者の意識向上や住宅市場の形成に向けて、住宅性能表示制度や長期優良住宅の普及を促進します。

- ・秋田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
- ・長期優良住宅の認定
- ・住宅性能表示制度の周知・普及の促進
- ・住宅リフォーム支援事業の推進

②資源の有効活用による住まいづくり

②-1 地域で産出される木材の活用の促進

●地域の資材を活用した住宅整備の促進

低炭素社会の実現、地域の森林利用価値の向上や地域活性化、自然災害の防止等に向けて秋田杉等地域の資材の活用による住宅建設を促進します。

- ・地域の資材（秋田杉等）の活用促進

②-2 再生品や再生可能な建築資材等の利用促進

●住宅建材リサイクルの推進

建築工事における環境への負荷を軽減するため、建設廃棄物の減量化と分別・リサイクルに関する関係法に基づく適正な運用と周知を行います。

- ・秋田県認定リサイクル製品の普及促進

【目標5】「ブランドあきた」を確立する住まい・まちづくり

①豊かな自然・歴史・文化を活かした住まいづくり

①-1 歴史や文化等、地域の魅力を活かした暮らし方や住まいづくり、 良好な景観形成の促進

●地域資源を活かしたまちづくりの支援

地域の特色ある歴史や文化等に根ざしたまちづくりのため、地域固有の資源を活用したまちづくり活動を支援します。また、情報整理や地区計画、建築協定等、地域住民の主体的なルールづくりを促進するとともに、景観資源の保全や活用により、景観形成に係わる市民等の自主的な取り組みや活動等を支援します。

- ・ エリアマネジメントの促進
- ・ 景観まちづくりの推進
- ・ 新屋地区等における町家を活かした景観づくり

①-2 良好な景観保全や景観形成の取り組みの促進

●住民による良好な景観形成の支援

地域の歴史や文化を伝えるこれまでの景観を維持するとともに更なる良好な景観形成づくりを促進します。

- ・ エリアマネジメントの促進
- ・ 新屋地区等における町家を活かした景観づくり

②市民協働による住まいづくり

②-1 地域で行うまちなみ整備の促進

●市民主体のまちづくりの促進

地域の特性に応じた良好な住環境の形成のため、地区計画や建築協定、都市景観協定等の活用による市民主体のまちづくりを促進します。

- ・ エリアマネジメントの促進